

平成19年度「専門職大学院等教育推進プログラム」評価書(案)

		委員名：	
大学名		整理番号	
取組名			
申請担当者名			

1 取組の内容及び実施計画 (評定 _____)

- 4：審査項目の観点において全てが優れており、取組内容及び実施計画がプログラムの趣旨に十分合致している。
- 3：審査項目の観点に問題がほとんどなく、取組内容及び実施計画がプログラムの趣旨に概ね合致している。
- 2：審査項目の観点において一部に問題があるが、取組内容及び実施計画がプログラムの趣旨にある程度合致している。
- 1：審査項目の観点において一部に重大な問題があるか、あるいは、全般的に不十分である。

(コメント)

<参考：審査方針>

【テーマ共通の観点】

- 1-① 計画が教育の質の向上に結びつくものとなっているか。
- 1-② 目標が具体的かつ明確に設定され、実現性が高く妥当なものとなっているか。
- 1-③ 員組織や教育課程等に見合う内容となっているか。
- 1-④ 他の大学等との共同の取組を行う場合、大学等との間で緊密な連携が図られる体制となっているか。
- 1-⑤ 2年間で一定の成果が見込まれる計画となっているか。

【法科大学院プログラムの固有観点】

下記の内容のいずれかに当てはまる内容であり、教育の質の向上につながる取組であるか。

- ・ 教育方法・内容の開発・充実を図り、全国の法科大学院に波及効果のある先導的な取組
- ・ 「FDの充実」、「学習サポート体制の整備」など、教育体制の質の向上における先導的な取組
- ・ 「展開・先端系科目」「実務基礎科目」における教育方法の充実など、個々の法科大学院の特徴を強化する取組
- ・ 地域性と地域貢献を重視しつつ教育効果の高い取組

【教員養成プログラムの固有観点】

下記の内容のいずれかに当てはまる内容であり、教育の質の向上につながる取組であるか。

- ・ 教育委員会との密接な連携による理論と実務を架橋した教育課程の開発・充実
- ・ 実践的な教育方法・内容の開発・充実を図り、全国の大学等の波及効果のある先導的な取組
- ・ 地域性と地域貢献を重視しつつ教育効果の高い取組

2 取組の特色 (評定 _____)

- 4 : 審査項目の観点全般について優れており、取組内容について非常に特色がある。
- 3 : 審査項目の観点において問題がほとんどなく、取組内容に特色が見受けられる。
- 2 : 審査項目の観点において一部に問題があるが、取組内容に特色を出すための工夫が見受けられる。
- 1 : 審査項目の観点全般において不十分である。

(コメント)

<参考：審査方針>

【テーマ共通の観点】

- 2-① 既成概念に捉われない先導的な取組であるか。
- 2-② 取組の内容は、教育の一層の質の向上を目指すための創意工夫を凝らしているものとなっているか。

3 取組の有効性（ 評定 _____ ）

- 4：審査項目の観点全てについて優れており有効性が高い。
- 3：審査項目の観点において問題がほとんどなく、有効性がある。
- 2：審査項目の観点において一部に問題があるが、一定の有効性が若干認められる。
- 1：審査項目の観点に対し全般的に不十分であり、取組内容に有効性が見受けられない。

（コメント）

<参考：審査方針>

【テーマ共通の観点】

- 3-① 取組の成果等が大きく発展する可能性が見込まれ、大学における教育の質の向上につながるものであるか。
- 3-② 効果が取組を実施する大学のみに限定されるものではなく、多くの大学に波及すること。
- 3-③ 財政支援終了後も取組の成果等が効果的に活用される計画になっていること。

【法科大学院プログラム固有での固有観点】

- ① 法科大学院の教育上の目的と取組の整合性は図られているか。
- ② 法科大学院教育の現状に対し明確な問題意識を有し、それを解決する効果が期待できる内容となっているか。
- ③ 以下の項目のいずれかに当てはまる取組となっているか。
 - ・ 「全国の法科大学院に波及効果のある先導的な取組」では、法科大学院全体の教育の質の向上に資する極めて有効性の高く共同の取組で実施するなど成果が多数の法科大学院で活用できる
 - ・ 「個々の法科大学院の特徴を強化する取組」では、特定分野の教育方法等の充実強化の観点から極めて有効性が高い。
 - ・ 「教育体制の質の向上」では、これまでの内容より飛躍的に質の向上が見込まれ、共同の取組で実施するなど、多数の法科大学院で成果が活用できる。
 - ・ 「地域性を重視した取組」では、教育の充実と地域貢献の両立が図られている。

【教員養成プログラムでの固有観点】

- ① 当該学校種の教員養成について明確な問題意識を有し、それを解決する効果が期待できる内容となっているか。
- ② 以下の項目のいずれかについて当てはまる取組となっているか。
 - ・ 「教育課程の開発・充実」及び「実践的教育方法・内容の開発・充実」では、教育の質の向上において極めて有効性が高く、共同の取組で実施するなど多数の大学等が成果を活用できる。
 - ・ 「地域性を重視した取組」では、教育の充実と地域貢献の両立が図られている。

4 関係団体等との連携（ 評定_____ ）

- 4：審査項目の観点について高い水準にあり、十分な連携が期待できる。
- 3：審査項目の観点について問題がほとんどなく、連携が期待できる。
- 2：審査項目の観点の一部において問題がある。
- 1：審査項目の観点において取組が不十分である。

（コメント）

<参考：審査方針>

【テーマ共通の観点】

- 4-① 地方公共団体、職能団体及び企業など、外部の機関等との間において積極的な連携が図られているか。

【法科大学院プログラムの固有観点】

- ① 法曹界等との間において組織的かつ機能的に連携が図られているか。
- ② 地域性を重視した取組については、地方公共団体や地元の団体・企業との連携を図るなど、成果を地域貢献を行うための方策が計画されているか。

【教員養成プログラムの固有観点】

- ① 地元の教育委員会等との間において組織的かつ機能的に連携が図られているか。
- ② 学校現場の直面している課題への取組が行われるような連携が図られているか。
- ③ 地域性を重視した取組については、地方公共団体や地元の団体・企業との連携を図るなど、成果を地域貢献を行うための方策が計画されているか。

5 取組の経過や成果等に関する情報公開の提供方法（ 評定_____ ）

- 2：審査項目の観点において十分である。
- 1：審査項目の観点において取組が不十分である。

（コメント）

<参考：審査方針>

【テーマ共通の観点】

- 5-① シンポジウム等の開催、ホームページや資料による積極的な情報の提供など、取組の経過や成果等の情報について積極的かつ綿密に計画されているか。

各項目における 評定の合計	評定 _____
<p style="text-align: center;">総合評価</p> <p style="text-align: center;">(評定 _____)</p>	<p>4 この取組は、非常に優れたものである。</p> <p>3 この取組は、内容及び実施計画、特色、有効性、将来展望、評価体制等のいくつかの点で、優れたものが見受けられる。</p> <p>2 この取組は、内容及び実施計画、特色、有効性、将来展望、評価体制等のいくつかの点で選定する対象としては不十分な点が見受けられる。</p> <p>1 この取組、選定する対象としては不十分である。</p>
<p><総合評価所見></p>	
<p>(特に優れている点)</p>	
<p>(不十分な点)</p>	